

第3章 地域別構想

1. 地域別構想の基本事項

(1) 地域別構想策定の目的

本マスタープラン全体構想では、都市づくりの理念を『うみ・やまなどの地域資源を活かした 地場産業や新たな産業を育み 安全で誰もが快適に暮らせる まち おわせ』として定めています。

そして、この実現に向けた都市づくり、地域づくりを進めるためには、市民と行政の協働が不可欠であることから、本市の各地域が連携したまちづくり活動が重要となります。

本市には、尾鷲北、尾鷲南、九鬼・早田、北輪内、南輪内及び須賀利地域の6つの地域があり、それぞれ「うみ」「やま」などの自然環境と共生するなか、個性のある市街地や集落を形成しています。

このため、本市の都市づくりの理念の実現に向けて、これらの多様な個性をもつ各地域が、力を合わせながら、互いに連携して地域づくりを進めることが求められており、市民参加による地域別構想検討会などにおいて、地域の特性や課題を抽出し、これらに対応する地域（まち）の将来像、地域のまちづくり方針（プロジェクトの方向）を示す、地域別構想を策定します。



地域別構想検討会



同左

(2) 地域区分の設定

地域別構想を策定するにあたり、地域の地形、産業や歴史伝統文化、市街地や集落の状況をふまえ、地域区分を行います。また地域区分は、各地域の状況をふまえ、集落等の地区の特性を活かしたより詳細な構想を策定するため、尾鷲南地域、九鬼・早田地域、北輪内地域及び南輪内地域については、地区別の区分を行います。

表 地域別構想の区域区分

(1) 尾鷲北地域	
(2) 尾鷲南地域	(2) ① 中川・矢浜・向井地区
	(2) ② 大曾根・行野地区
(3) 九鬼・早田地域	(3) ① 九鬼地区
	(3) ② 早田地区
(4) 北輪内地域	(4) ① 三木浦地区
	(4) ② 三木里地区
(5) 南輪内地域	(5) ① 古江地区
	(5) ② 賀田地区
	(5) ③ 曾根地区
	(5) ④ 梶賀地区
(6) 須賀利地域	

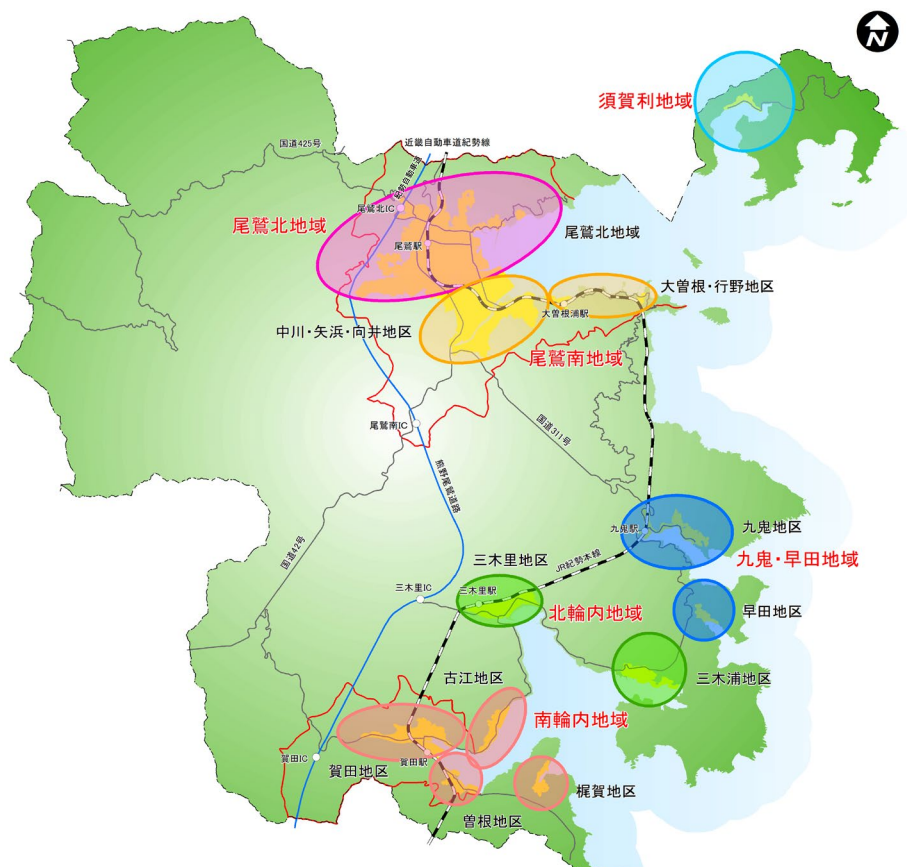


図 地域別構想の地域区分

表 地域・地区の現状と将来像

		都市計画区域 内・外	地区の姿	人口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢者率 (%)	地域(まち)の将来像
(1) 尾鷲北地域		内	市街地 農業集落 漁業集落	11,835	6,080	39.0	紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の開通に対応した東紀州の広域拠点として、また尾鷲市の中心拠点として快適に暮らせるまちづくり
(2) 尾鷲南地域	①中川・矢浜 向井地区	内	市街地 農業集落 漁業集落	2,338	1,205	36.4	地域産業の振興とおわせ SEA モデル事業による快適に暮らせるまちづくり
	②大曾根・ 行野地区	内	漁業集落	294	182	61.9	地場産業の漁業と大曾根公園・宮島公園の自然環境が共生し、健康増進をとおした誘客・交流による快適に暮らせるまちづくり
(3) 九鬼・ 早田地域	①九鬼地区	外	漁業集落	419	267	67.3	九鬼の歴史伝統文化の再生と地場産業の新たな展開による快適に暮らせるまちづくり
	②早田地区	外	漁業集落	121	85	66.1	美しい自然と地域の豊富な海の幸を活用した快適に暮らせるまちづくり
(4) 北輪 内地域	①三木浦地区	外	漁業集落	508	298	59.1	地域の歴史文化資源や豊かな自然環境の活用と地場産業の漁業を活かした快適に暮らせるまちづくり
	②三木里地区	外	農業集落 工業・流通 業務地	551	342	65.3	紀勢自動車道、熊野尾鷲道路を活用した自然体験観光の促進と快適に暮らせるまちづくり
(5) 南輪 内地域	①古江地区	外	漁業集落	386	238	72.0	海洋深層水施設などを活用した産業観光促進と、海洋深層水を利用した産業振興による快適に暮らせるまちづくり
	②賀田地区	内	農業集落 工業・流通 業務地	481	285	61.3	紀勢自動車道、熊野尾鷲道路につながる南輪内地域の中心地区としての快適に暮らせるまちづくり
	③曾根地区	内	農業集落 漁業集落	133	89	67.7	自然環境と城山や世界遺産・熊野古道などの豊かな歴史文化資源を活かした快適に暮らせるまちづくり
	④梶賀地区	外	漁業集落	149	91	65.1	豊かな海の幸を活用した快適に暮らせるまちづくり
(6) 須賀利地域		外	漁業集落	206	137	85.4	地域の地場産業の振興、情報発信や歴史・文化・伝統行事の継承による快適に暮らせるまちづくり
尾鷲市全体		—	—	17,421	9,299	43.7	うみ・やまなどの地域資源を活かした地場産業や新たな産業を育み安全で誰もが快適に暮らせるまちをおわせ

出典：住民基本台帳（令和2年（2020年））

(3) 地域別構想の構成

地域別構想は地域の概況を整理し、それをふまえ、「地域（まち）の将来像」を定め、その実現のための「地域のまちづくり方針」を「まちづくりの柱」に分類し、その具体的な取組を「プロジェクトの方向」として定めています。

地域別構想における「地域のまちづくりの方針」、「プロジェクトの方向」は、各地域の特性等により、各地域において重点的に取り組むものであり、全体構想に示された「将来都市像：都市づくりの理念と目標」、「都市づくりの方針」、「土地利用の方針」及び「都市施設整備の方針」の取組は、全ての地域に関わります。

